



Title	南北朝期官人陰陽師の研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	野口, 飛香留
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16169号
Issue Date	2024-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93303
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Hikaru_Noguchi_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 野口 飛香留

主査 教授 橋 本 雄
審査委員 副査 教授 谷 本 晃 久
副査 准教授 蓑 島 栄 紀

学位論文題名 南北朝期官人陰陽師の研究

（１）当該研究領域における本論文の研究成果

陰陽道とは、中核となる陰陽師が担う専門的な学術・技能および職務を指す。誤解されがちだが、陰陽道も陰陽師も、中国ではなく日本において9世紀後半～10世紀頃に成立した概念である。

近年、そうした陰陽道・陰陽師研究の勢いがめざましく、『新陰陽道叢書』（名著出版）も刊行されたばかりである。ところが、そのなかでも中世後期の領域はとりわけ遅れている。その沃野に切り込もうというのが、本論文である。

また、時期的な対象が南北朝期に限られた理由についていえば、ここがもっとも研究史の手薄な時期だからである。たとえば、中世前期（鎌倉時代）や近世（江戸時代）の陰陽道史には一定程度の研究の蓄積があるのだが、両者をつなぐ時期、中世後期（南北朝・室町・戦国時代）の研究は乏しい。その意味で、南北朝期に特化した本研究は、学界待望の成果だと言えよう。

なお、この研究の素晴らしさは、その着眼点にあるのはもちろん、非常に丁寧な史料読解、そしてそれにもとづく破綻の少ない論理展開にある。たとえば、本論序章で示される安倍氏・賀茂氏の系図は、学位申請者自身の分析にもとづくものであり、学界で高い学術的評価を勝ち取るに違いない。

序章では、手際よく陰陽師・陰陽道の研究史が辿られ、それぞれの意味内容や研究上の課題が分かるようになっている。本論文の主旋律でもある、《公武の対立》から《公武の協調》への視点の転換が図られる。

第一章では、南北朝の分立状況のなかで、室町期まで生き残る官人陰陽師の検討が進む。そのなかで、賀茂氏・安倍氏の主流が残った由縁について明らかにされる。正平一統から京都争奪戦のさなか、うまく立ち回ったいくつかの血統が浮かび上がってくる。丁寧な史料解釈と分析とが光る本章だが、とりわけ審査委員が感銘を受けたのは、持明院統の血筋に連なる伏見宮家に伝来した琵琶始および秘曲伝受の記録『後光厳天皇御琵琶始竝御伝受記』に見える、「あきゆき」の人物比定である。確証はないと断りつつも、賀茂在以ではないかという推測は至極妥当と思われた。

続く第二章では、足利義満の重用を受けたことで有名な、安部有世に関する再検討が示される。有世は、義満に引きあげられた観が強いが、よく調べれば、義満の支配権力確定より以前、北朝後小松天皇の皇位継承や元服といった儀式で活躍していた。つまり、義満以前に有世の出世の起点はあったわけである。《公武の協調》に関する研究史の到達点を駆使しながら、有世の政治的動向を捉え直した好論と言えよう。

第三章は、安倍有世とともに室町期において活躍する、安倍泰宣の出自と経歴を詳細に解明した論稿である。その一方で、先行研究で言われていた安倍有世に関する見通し——すなわち有世が足利義満に奉仕するとともに、北朝天皇のための祈禱も行っていた——を確定させたことも大きい。その根拠は、「狩野亨吉氏蒐集文書」建武4年（1337）12月4日陰陽寮日時勘文案にある。申請者は、当該文書を写真帳で確認し、従来誤読されてきた人名を「泰宣」だと突き止めた。この作業自体、かなり熱心に取り組まねば生まれ得ぬ推論である。

終章で指摘される事柄は、いずれも妥当と思われ、とくに異論をさしはさむ餘地を感じなかつ

た。

（２）学位授与に関する委員会の所見

こうして手堅い考証と堅牢な推察に満ちた本論文は、当然高い評価を与え得るものだが、以下の諸点で疑念や課題を残したこともまた事実である。

①本論が三章構成といういささかスリムな恰好になっているが、これはどういう理由によるものか。②公武関係史研究の最前線をうまく活かしているが、その追随になっているのではないか。③官司請負制（朝廷の職務を特定の「家」が継承相続するシステム）に対する議論が不足しているのではないか。

これに対する学位請求者の回答は理路整然としており、とりわけ①・③については、博士学位請求論文に収めなかった同人の活字論文（野口飛香留「五山文学にみる賀茂氏と泰山府君」2022年）を、工夫次第で加えられる可能性が示された。また、②については、第三章の実証研究の方法を発展させるほか、さらに広い視野から当該研究を位置づけ直す——たとえば和漢論の文脈——途も提示された。要するに、後者は日本文化論への接続となるだろう。

このように、自身の博論について冷静に反省していることを確認でき、さらにこの先の幾多の研究課題も自身の口から開陳された。いずれも、本論文を土台にして、今後の研究の発展が大いに期待される内容であった。

以上を踏まえ、本審査委員会は本論文に示された申請者の研究成果を高く評価し、全員一致して学位申請者に博士（文学）の学位を授与することがふさわしいとの結論に達した。